

平成30年度 事業計画書

特別養護老人ホーム 愛日荘園
愛日荘園デイサービス指定通所介護センター
愛日荘園指定短期入所生活介護センター
愛日荘園指定居宅介護支援センター

第1 基本方針

高齢とともに心身に介護を必要とする人々が、明日に生きる喜びと希望が得られるよう「優しく、暖かく、心をこめた介護」に努め、安らぎある家庭的な施設づくりを目指します。

また、日常生活のお世話、機能回復訓練、健康管理などを通じ、利用者の皆様の自立を支援するとともに、広く地域の方々に施設の機能、役割を理解していただき、高齢者福祉の拠点施設としての信頼や安心感の向上に努めます。

また、地域社会への貢献を法人の使命として認識しながら各種事業の展開に努めます。

さらに、施設運営を取り巻く環境が厳しくなる中、経営基盤安定のため、安定した収入の確保と介護人材の確保、定着を進めるため経営、業務の改善に職員一丸となり取り組み、魅力ある職場づくりに努めます。

第2 重点目標

1 個別ケアの充実

利用者様の意欲や能力、生活のニーズに応じた介護、抑制のない介護の実践を通じて身体機能の維持さらには自立支援を促進します。また、安全と安らぎのある居住空間の提供と生活環境の整備に努めます。

2 優秀な人材の確保

利用者様の質の高いサービスへの期待や多様化したニーズに対応するため、優秀な人材の確保に努めます。

このため、職員の処遇改善にも引き続き取り組みます。

3 職員の資質向上

職員一人ひとりが専門職として誇りを持ちながら、自己研鑽に努め、仕事の意欲と資質の向上、職場定着が図れるよう、キャリアパス制度の導入や各種研修の充実などに努めます。

4 安全対策の強化

非常災害や外部からの不審者侵入等、施設の脅威に対する種類別訓練を実施するなど、安全確保対策を強化します。また、地域防災組織（防災協力員、女性防火クラブ、富士病院など）との連携体制を強化し、施設や利用者様の安全確保に努めます。

5 地域社会への貢献

介護保険制度の最新情報やサービスの活用情報を広く地域に提供するとともに、研修会や介護教室の開催などにより、地域の皆様が安心して介護に取り組めるよう地域の介護力の向上を支援します。

また、訪問・相談活動を通じ、地域の生活困難者の自立を支援するなど、地域における公益的取組を強化します。

6 経営改善の取組の強化

介護報酬のプラス改定が期待できない状況の中、施設の老朽化への対応も視野に入れ安定的な収入の確保を図っていくことが必要であることから、平成28年9月に策定した「経営・業務改善アクションプログラム」に基づき、一層の経営改善に取り組むとともに検討会議を設置し検討を行ってまいります。

7 施設の将来的な在り方の検討

施設の老朽化、狭隘化が課題となっており、施設の今後の在り方、整備方法等について検討会議を設置し検討を行ってまいります。

第3 部門・部署別重点目標

1. 特別養護老人ホーム愛日荘園(愛日荘園指定短期入所生活介護センター)

(1) 介護部門

① 認知症ケアの充実

認知症の利用者様が穏やかにその方らしい生活を送って頂けるよう新たな情報の収集、事例検討等を行う認知症ケア班の活動を通じ専門性を活かしたケアを実践します。

② 笑顔を引き出すケア

利用者様一人ひとりの身体、心理状況を理解し日々の接し方の工夫、余暇時間、行事内容の見直しを行い利用者様の笑顔を引き出す介護に努めます。

③ 技術、知識の向上

重度化、医療ニーズの高い利用者様への介護に必要な情報、介護技術の習得に努めると共に利用者様の安全、介護者の腰痛予防に繋がる福祉用具の活用について検討していきます。

④ 連携の強化

利用者様へのより良い介護の提供、心身の状態の変化へ速やかに対応できるよう職種間の情報共有に努めます。

⑤ 安心快適なご利用(ショートステイ)

安心快適にご利用期間を過ごしていただけるよう利用者様の身体、心理状況のみならずご利用に至った背景や生活環境の理解を深めケアの工夫を行います。

(2) 医務室

① 看取り介護の検討

利用者様、ご家族の終末期ニーズに対応するため、他施設の視察等も行いながら看取り介護の導入に向けた検討を行います。

② 利用者様の健康管理

ア. 利用者様の健康管理に努め、疾病の予防と異常の早期発見に努めます。また、緊急時には家族の意向に沿った対応ができるよう、早期から家族、関係医療機関との情報共有に努めます。

イ. 利用者様の残存機能維持のため個別機能訓練を提供します。

ウ. 利用者様への確実な服薬管理を行い、誤薬事故防止を徹底します。

エ. 利用者様の褥瘡の予防に努めます。

③感染症等の蔓延防止

感染症の予防徹底に努めるとともに、万が一感染症が発生した場合には、拡大防止のために全職員が統一した対応が行えるよう努めます。

(3)調理室

①一人ひとりに合った栄養管理の実施

ア. 個々の嗜好に合った食事、体調に合わせた食事を提供するとともに、多職種との情報交換をもとに栄養マネジメントを実施し、利用様の健康維持と疾病の予防に努めます。

イ. ソフト食の研究を重ね、身体機能に合わせたより良い形態の食事が提供できるよう努めます。

②安全でおいしく楽しみのある食事の提供

ア. 食中毒防止に万全を期し、安心して摂る事ができる食事を提供します。

イ. 四季の彩りを感じられる日々の食事をはじめとして、バイキング食・行事食また、お楽しみご膳などで楽しんでいただける食事を提供します。

ウ. おやつバイキングを企画し、手づくりのおやつ等で余暇時間を楽しみのある時間にしていただける工夫をします。

(4)事務部門

①キャリアパス制度の運用

キャリアパス制度の運用を開始するとともに先進施設の視察や内部研修、検討会議を行いながらより良い制度作りを行ってまいります。

②地域交流、貢献活動の推進

介護予防教室やボランティアの積極的な活用、また、地域行事への積極的な参加など地域交流事業を推進するとともに介護初任者研修会を開催するなど地域の貢献に努めます。

③利用者ニーズへの対応

施設利用者様やご家族などに対する満足度調査等を実施し、求められる支援の把握と提供に努めます。

④広報活動の強化

利用者の増加を図るため、インターネットによる広域的な情報発信と地域住民に対する広報活動に努めます。

⑤利用者の安全管理

非常災害や外部からの不審者侵入等、施設の脅威に対する種類別訓練を実施するほか建物、設備等の適切な管理整備を行い、利用者様が安心して生活できるように努めます。

2. 愛日荘園デイサービス指定通所介護センター

①在宅生活の支援

利用者様が安心して在宅での生活を継続していただくために、在宅で必要とされる身体機能の維持・向上を目的とした機能訓練を提供します。

②魅力あるサービスの提供

ア 利用者様が楽しんで過ごしていただくために、研修などで学んだ知識を取り入れ、魅力あるレクリエーションを提供します。

イ 利用者様、ご家族への満足度調査等によりニーズを把握し、ニーズに沿った企画運営を行います。

ウ 利用者様へ寄り添い、利用を通じて孤独感の解消と社会参加を感じていただけるよう努めます。また、ご家族の心身の負担感の軽減にも努めます。

③処遇困難者や障がい者の受入

処遇困難者や障がい者について可能な限り受入れに努めます。

④広報活動の強化

ア 地域行事への意欲的な参加など、地域とのコミュニケーションを強化し、地域密着を図ります。また、他の事業所との連携、情報共有に努めます。

イ 施設の広報媒体による広域的な情報発信と積極的な見学の受入など、デイサービスの広報に努めます。

3. 愛日荘園指定居宅介護支援センター

①地域における公益的取組

地域における公益的な取組として、訪問・相談活動を通じ、生活支援として、配食サービス等、移送サービス、ショッピングの機会提供を行うなど生活困難世帯の問題解決や生活の向上に繋がる支援をいたします。

②地域ネットワークの継続と地域高齢者情報の把握

介護教室の開催や地域高齢者へのアンケートを行い、生活実態の把握や、必要に応じては安否確認等の支援を行います。

③他の法人・医療機関との連携の強化

病院連携室や他の在宅サービス施設との情報交換を図り、地域包括ケアシステムの一部を担うよう努めます。

④在宅サービスの質の向上

在宅サービス部門との定期カンファランスを開催し、チームケア機能の向上に努めます。

第4 委員会・会議活動

施設運営強化のため、次の委員会を設置し、適切な運営を行います。

運営基準等必置委員会

1. 身体拘束廃止委員会
2. 事故発生防止委員会
3. 感染症防止委員会
4. 入所検討委員会
5. サービス評価委員会
6. 安全対策委員会
7. 防災対策委員会

内部委員会・会議

1. 部門長会議
2. 人材育成委員会
3. 苦情解決委員会
4. 業務改善委員会
5. 広報委員会
6. 合同カンファランス
7. 地域交流事業推進会議
8. 愛日祭実行委員会

第5 平成30年度 事業実施計画書

特別養護老人ホーム愛日荘園、愛日荘園デイサービス指定通所介護センター、愛日荘園指定短期入所生活介護センター、愛日荘園指定居宅介護支援センターの事業実施計画は、別紙のとおりとする。